

「新成人のみなさんへ」

国民年金制度

国民年金は、老後や病気、事故で障害が残ったときや、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた制度で、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。国が責任をもって運営するため安定し、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

20歳になったら
国民年金加入手続きを
忘れずに

知っておきたい！
国民年金の
あれこれ

老齢年金以外の年金

障害年金

病気や事故等で障害の状態となったときに受け取れる年金

遺族年金

加入者が死亡した場合に生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れる年金

納付が猶予される制度

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度

納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度

☎三次年金事務所 ☎0824-62-3107

安芸高田

歴史紀行

昭和32年(1957)1月18日

「三矢の訓跡碑除幕式」

(吉田町吉田)



安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 古川 恵子

あの日の記憶は
写真の中にII[11]



郡山の麓、少年自然の家のあった場所は、かつて大江中学校がありました。昭和32年その校庭に建てられた「三矢の訓跡」碑の除幕式を写した写真です。
手前には祭壇が生まれお供え物が置かれています。ちょうど二人の生徒が幕を引いた場面でしょうか。
式には題字を書いた毛利家当主、毛利元道氏夫妻を招き、生徒に加え

来賓、一般の参列者のもとに盛大に行われたそうです。
「三矢の訓」とは、毛利元就が子どもたちを前に矢を用いて兄弟の団結の大事を説いた有名な逸話ですが、今は「三本の矢」という言葉で広く用いられています。
学校の敷地はかつて元就の屋敷があったという伝承から、この逸話を後世に伝えようと生徒会が建立を計



建設中の石碑

画。廃品回収、日用品などの販売に加え在校生卒業生の寄附、PTA、さらに郡内の小中学校の協力により20万円余りを集め建設に至ったと当時の吉田町の広報紙に記されています。礎石の中には同校の生徒を始め郡内の小中学校の生徒が持ち寄った署名入りの小石が納められています。
大江中学校は同38年に校名を吉田中学校に変更し、45年には現在地に移転。その後でできた少年自然の家も一昨年廃止となりました。
しかし、現在も三矢の訓跡碑には郡山城跡に訪れる多くの人が立ち寄ります。当時の中学生の願いの通り、元就の逸話を伝える役目を果たしています。

Vol. 46
学生と技能実習生
違う文化から
日本を考える

(文) 県立広島大学
上水流久彦准教授

(イラスト) ロナルド・スチュワート
教授



人権多文化共生推進課
☎お太助フォン 42-5630 ☎47-1206

最近、日本の労働者不足が深刻で、外国人を働き手としてもっと増やすという政府方針が報道されています。そのなかで技能実習生という言葉をたびたび聞いていると思います。日本の技能を学び、祖国の発展に貢献するという目的で中国やベトナムなど多くの国から働きに来ています。これまでその期間は3年でしたが、5年まで認められるようになりまし。さらなる期間の延長が検討されています。ちなみに広島県は全国の平均と比べると、技能実習生の資格で来ている外国人の比率が高い県です。
この制度は、「日本人がしながらない単純労働をさせているだけだ」「家族帯同も認めていない」「自由に職場を移れない」との批判が多く出ています。問題があること

も事実です。そして、彼ら無しで日本社会が成り立たないこともまた事実です。にも拘わらず、日本社会は彼らに冷たいと思うことがあります。なぜか。庄原には県立広島大学で学ぶ学生がいます。彼らは4年学ぶと多くが庄原を離れます。それでも地域は、学生に期待し、地域の活動への参加を望みます。では3年、今後は5年滞在可能な技能実習生はどうでしょうか。同じまなざしがあるとは思えないので「すぐ帰る」「お金を得るため」「片言の日本語」「集団で怖い」などの声を聞きます。実習生が学びに来る人、つまり留学生だとうなるのだからとも思えます。休みの日に実習生だけで街を歩く姿を見ると少し寂しくなります。みなさんはどう思いますか。